

演習Ⅱ

科目ナンバリング SEM-302
必修 2単位

1. 授業の概要(ねらい)

取締役会の「内部統制」システム構築責任は、会社法第362条(取締役会の権限等)において明示されている。そして、この「内部統制」は、リスクベースの経営管理手法としても捉えることができる。この演習の秋期では、有価証券報告書、コーポレートガバナンス報告書、事業報告書等の主要開示資料を教材とした事例研究、グループ課題と個人課題の報告、及びディスカッションを通じて「内部統制」の理解を深める。

2. 授業の到達目標

「内部統制」に関わる理論と実務を体系的に把握すると同時に、プレゼンテーションとディスカッションの手法を身に付ける。

3. 成績評価の方法および基準

テキスト等の要約報告書、企業検討表、事例研究報告書、及びディスカッションへの貢献度を総合的に評価する。尚、5回を超えて欠席した者は成績評価の対象外とする。

4. 教科書・参考文献

教科書

齋藤・蟹江 『現代の内部監査』2017年 放送大学教育振興会

参考文献

町田 祥弘著 『日経文庫 内部統制の知識＜第3版＞ 新書』2015年 日本経済新聞出版社

堀江 貞之著 『コーポレートガバナンス・コード(日経文庫) 新書』2015年 日本経済新聞出版社

5. 準備学修の内容

毎回の具体的な準備学修内容は講義ノートおよび課題として事前にLMSに掲載するので、受講するまでに教科書と講義ノートを参考にして課題を完成させておくこと。

6. その他履修上の注意事項

LMSを有効活用するため、パソコン及びインターネットの環境を整備しておくこと。おもしろおかしく(Joy & Fun)学習できるように、教員と共に工夫しよう。また、演習では、学生相互の人間関係も重要である。お互いに切磋琢磨する中で、生涯の友を得るように努めること。

7. 授業内容

- | | |
|--------|--|
| 【第1回】 | ガイダンス:ゼミ活動の進め方。 |
| 【第2回】 | 1.内部統制の課題について |
| 【第3回】 | 内部統制の課題に関わる要約報告(1):会社法と金融商品取引法における内部統制の統合 |
| 【第4回】 | 内部統制の課題に関わる要約報告(2):開示すべき重要な不備の報告状況 |
| 【第5回】 | 内部統制の課題に関わる要約報告(3):内部統制報告制度の効率化・負担軽減策の影響 |
| 【第6回】 | 事例研究1(株)ローソンの内部統制の課題 |
| 【第7回】 | 2.参考書「コーポレートガバナンス・コード(日経文庫) 新書」の見方 |
| 【第8回】 | コーポレートガバナンス・コードに関わる要約報告(1):構成と開示 |
| 【第9回】 | コーポレートガバナンス・コードに関わる要約報告(2):企業はどのように対応するべきか |
| 【第10回】 | コーポレートガバナンス・コードに関わる要約報告(3):上場企業に期待されること |
| 【第11回】 | 3.日本型コーポレートガバナンスについて。事例研究1(株)ローソンの企業検討表の作成 |
| 【第12回】 | (株)ローソンの開示資料の見方 |
| 【第13回】 | 外部講師招聘:(株)ローソン常勤監査役「(株)ローソンのコーポレートガバナンスについて」 |
| 【第14回】 | 事例研究2 フランスベッド(株)の企業検討表の作成 |
| 【第15回】 | 事例研究3 日本電気(株)の企業検討表の作成 |